



### 村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第650号 2015年 霜月

11

# 津川

「心身再生の郷」

— 特集

「18歳から選挙権があります!」



# ―特集― 『18歳から選挙権があります!』

みなさんご存じのとおり、今年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が公布されました。来年6月19日から施行され、施行後に公示される選挙から選挙権の年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられます。

今回の改正では高校生から投票できることとなります。学校の校則なども優先されると思いますが、選挙に伴う基本を理解して18歳以上の人は、選挙に参加してみてください。



●投票日は日曜日で、部活動や学校の行事で投票したくても時間が合わない場合は、「期日前投票」の制度を利用して投票することができます。

期日前投票は、公示日又は告示日の翌日から投票日の前日までの間、期日前投票所(村では役場内会議室)で原則8時30分から20時まで投票できます。

また期日前投票所に行った際に満18歳に達していない場合は、不在者投票をすることになります。選挙権を有することになった投票日に正式に受理されて、一票として数えられることとなります。

●選挙運動と政治活動を行うには高校生として注意すべきことがあります。学校では高校生として校則などの決まりを、また選挙との関係では公職選挙法などの法律を守る必要があります。

校則については、教育基本法など上位の法令なども踏まえながら各学校で定められていて、分からない時は先生に質問するが良いと思います。

●満18歳の学生同士で「今度、宿題を代わりにやってあげるから」と言われ、「その代わりに、次の選挙では○」  
○さんに投票してね」というのも公職選挙法に違反します。※この場合、3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金に処せられます。



## 高校生が本会議傍聴

去る9月15日、十津川高等学校3年生36人が政治経済の授業の一環として、9月の定例議会を傍聴しました。高校生にも政治を身近に感じてもらう機会となりました。

生徒からは、「村議会の重要性を認識した」、「マイナンバー制度への関心が高まった」などの感想がありました。



# 議会だより

平成27年十津川村議会「第3回定例会」が9月15日(火)から17日(木)まで開かれ、平成26年度各会計歳入歳出の決算認定及び平成27年度一般会計補正予算などの各議案について慎重に審議されました。一般質問では、5人の議員が村政全般について質問を行いました。今回審議された内容は、次のとおりです。

## 補正予算

## 報告

●平成26年度十津川観光開発株式会社  
社経営状況の報告について

村が出資している十津川観光開発株式会社の平成26年度経営状況について、議会に報告しました。

## 決算認定

●平成26年度十津川村各会計歳入歳出決算認定について

平成26年度の一般会計及び特別会計の決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定を受けました。

●十津川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、総額9億5,475万円となりました。

●十津川村貯木場等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ6,345万4千円を追加し、総額4億8,133万円となりました。

●十津川村十津川温泉事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ287万5千円を追加し、総額3,648万2千円となりました。

●十津川村湯泉地温泉事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ26万1千円を追加し、総額1,317万3千円となりました。

●十津川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ1万6千円を追加し、総額6億1,368万8千円となりました。

●十津川村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ1,404万2千円を追加し、総額6億9,641万1千円となりました。

●十津川村個人情報保護条例の一部を改正する条例  
マイナンバー法の制定に伴い、条例の一部を改正しました。

●十津川村中串多目的広場設置条例を廃止する条例  
平成23年台風12号災害以降、土捨場への土砂搬入量が増加したことにより、多目的広場へも土砂搬入をしなければ処理できなくなったことなどを受け、設置条例を廃止しました。

●十津川村手数料条例の一部を改正する条例  
マイナンバー法に規定する通知カードなどの再交付に伴う手数料条例の一部を改正しました。

●教育委員会委員の任命について  
更谷孝澄委員の任期が、9月30日に満了する事に伴い、再度、同氏を任命するため、議会の同意を求めました。

## 人事

●教育委員会委員の任命について  
更谷孝澄委員の任期が、9月30日に満了する事に伴い、再度、同氏を任命するため、議会の同意を求めました。

## 条例改正

●十津川村個人情報保護条例の一部を改正する条例  
マイナンバー法の制定に伴い、条例の一部を改正しました。

●十津川村個人情報保護条例の一部を改正する条例  
マイナンバー法の制定に伴い、条例の一部を改正しました。





## 一般質問

▼質問 70歳以上の高齢者の温泉入浴料無料化に伴う村営バス無料運行についてどのようにお考えですか。

▼答弁

村営バスの運行について、平成26年度の村営バス運行状況は、運行経費が1億6,636万3千円に対し、運行料金収入は2,239万6千円で、差引1億4,396万7千円の赤字となっております。

支線運行に対する国からの助成金が343万8千円、またスクールバス購入で270万円の補助がありましたが、これを差し引いても、1億3,782万9千円の赤字運行となっております。

運行収入のうち、村営バスに乗車

する小中学校と高校生の定期代は1,260万円、学校や玉置山などへの臨時運行料金が128万2千円、小荷物や広告料金収入が47万円、残りの804万4千円が一般の方からの料金収入となっていて、その収入の多くは高齢者の皆様による利用ではないかと考えています。村にとって高齢者の皆様がお支払いいただく利用料金が村営バスの運営に非常に重要なものとなっております。

ご提案については、高齢者の皆様の健康維持増進につながる大変重要なものではないかと思えます。

現在支線運行も可能な地域から導入しつつありますが、今後も運行時間の空き時間を活用して、支線運行の地域を拡大していきたいと考えていて、通院や買い物だけでなく温泉の利用も可能な運行となるよう検討していきたいと考えています。

しかしながら無料運行については、運営上100%無料化できるといった状況にないのが実情です。村としてもその必要性は十分認識していますので、今後料金負担の在り方については検討を重ねていきます。

▼質問 福祉有償運送事業への補助についてお伺いします。

▼答弁

社会福祉協議会の福祉有償運送は今年8月に平成30年8月までの有効期間更新登録をしました。福祉有償運送の運営状況は実際のところ赤字で、昨年度から運送対価の超過料金を1km50円から80円に引き上げたことで利用料収入が若干増加しています。

しかし、運転手への賃金も奈良運輸支局から労災を適用するためには、最低賃金以上にすべきであるとの指導もあり、1時間600円から730円に増額したことで総事業費の増加となり、赤字は解消されていないのが現状です。

社会福祉協議会に対して村から補助を出すことは、このような事業を行なっています他の障害者等移動支援事業者との兼ね合いもあることから、すぐに対応できるとは申し上げられませんが、現状では、この福祉有償運送は高齢者の移動手段として、なくてはならないサービスです

ので、社会福祉協議会に継続をお願いしているところです。今後は、サービスの継続について、運営協議会を開催し検討していかねばならない課題です。

また、平成29年度からの介護保険制度では地域の支えあいを取り入れた新しい総合支援事業で要支援1、2の方の生活支援サービスの提供が変わります。サービスを提供する事業主体、NPOや元気な高齢者または地元の自主グループなどが、高齢者のニーズとサービスをマッチングさせる仕組みです。介護保険制度を利用しながら地域の体制づくりを推進していくことにより、福祉有償運送を補完できる状況になるのではと考えています。

▼質問 今回の桑畑通行止めによる村民、村外からの電話対応はどのようなものだったのかお伺いします。

▼答弁

村民、村外の方からの電話対応については、五條土木事務所は、広域迂回路として、橋本から国道371号を

通つて国道168号線本宮へ迂回するルート案内、また国道425号を通つて村道笠捨瀨線、国道169号から168号宮井へ迂回する案内をされ、村としては平谷竹筒線、猿飼橋から玉置山を經由し、169号から168号へ迂回する案内をしました。問い合わせ内容として、村外の方は村のどこが通行止めなのか、今どこにいるのかわからない状況であることや村に立ち寄つて本宮方面に行く方法、八木新宮間のバス路線がどうなっているのかという問い合わせが多く、迂回路の説明としては、滝から葛川を經由するルートを主に案内したところです。

▼質問 簡易水道事業の要望があるなかで、今後の村民の飲料水確保をどのように進められるのかお伺いします。

▼答弁 水の確保は大変重要なことであると認識しています。現在村の簡易水道給水区域は村で管理をしているのが4地区、村で施設整備をおこない地元で管理をしているのが6地区、飲料

水供給施設は4地区、共同飲料水供給施設は74か所となっています。

平成19年に簡易水道に係る国庫補助制度が見直され、原則として「1市町村1簡水」とするような決定がされました。しかしながら本村のような広大でしかも集落が点在しているような状況の場合、一つの簡易水道で全体をまかなうことは物理的に不可能であると思われます。高齢化が進み、また鳥獣害の被害などによって水源地の維持管理ができないといった声があるのも事実ですが、村の財政状況を考えたときに、すぐに対応するとは言えないのが実情です。

今回西川の4大字から簡易水道整備の要望もいただき、今後他の地区から要望をいただく可能性も考えられるなか、村としても簡易水道整備の必要性は十分認識しています。今後まずは水源地の調査をしっかり行つたうえで、十分対応を検討していきたいと考えています。

▼質問 人口減少と高齢化の進む中で、集落再編についてどのような考えかお伺いします。

### ▼答弁

紀伊半島大水害から4年たち、壊滅的な状況の中から10年間の復興計画を皆さんと一緒に考え、策定し復興を進めていく中、新たな集落づくりを進めるには被災した方を1か所に集めるのではなく、自分の家の近くでかつ安心安全な場所に集落をつくることを念頭に置き、現在谷瀬、高森の2地区を選定し、モデル的に集落づくりをしているところです。

村には7つの区があり、それぞれ過疎・高齢・少子化などさまざまな課題を抱えている中、今後は7つの区に2つのモデル地区のような安心な拠点をつくつていこうと考えています。集落再編を行うことになれば、移り住む方にとつて、できるだけ自分の家の近くで、墓も近くにあり、知り合いもおられるような所に住みたいと思われるのは自然な流れで、村としても、そのような集約の方が違和感もなくコミュニティを守り安心できる生活を送れるのではないかと考えながら集落づくりを進めています。

しかしながら、高齢者の方が新しい集落に移り住むことを考えた中で、家

賃が発生するのであれば躊躇ちゆうちゆうされるといったことも考えられ、今後は実情に合った対応を検討しなければならぬと考えています。

平成27年十津川村議会「第4回臨時会」が10月5日(月)に開かれました。審議された内容は次のとおりです。

次の工事について、請負契約を締結するため、議会の議決を求めました。

※平谷地区簡易水道区域拡張工事(1期工事)  
契約の金額 9,015万7,320円

契約の相手方 岸尾産業株式会社

### 永年在職議員の表彰



このたび、千葉浩一議員が15年の永年在職表彰を受けました。



# 受章・おめでとうございます。

## 瑞宝双光章を受章

9月1日に迫西川小学校と二村小学校に在職された上明代猪作さん(88歳||東吉野村)が瑞宝双光章を受章されました。長年にわたる教員としての経験を基に十津川村の教育振興に尽くされ、その功績が認められたものです。おめでとうございます。



## 老人福祉功労者表彰を受章

9月10日、奈良県庁で長寿と健康の祭典がありました。大谷孝男さん(81歳||大字小山手)が奈良県知事表彰「老人福祉功労者表彰」を受章されました。大谷さんは平成6年に地区の老人クラブに入会されて以来、高齢者の生きがいづくりなどの活動が認められ受章となりました。おめでとうございます。



## 10/1 村のために頑張ります。

十津川村住民ホールで下半期の十津川村消防団入団式が行われました。今回は、5人の入団者がありました。今後各地域のために活躍してくれることを期待します。



(右から)敬称略

- 金森 悠(本部分団)
- 野邑 幸平(第3分団)
- 杉川 晃章(第8分団)
- 千葉 良(第10分団)
- 松木平寿忠(第8分団)

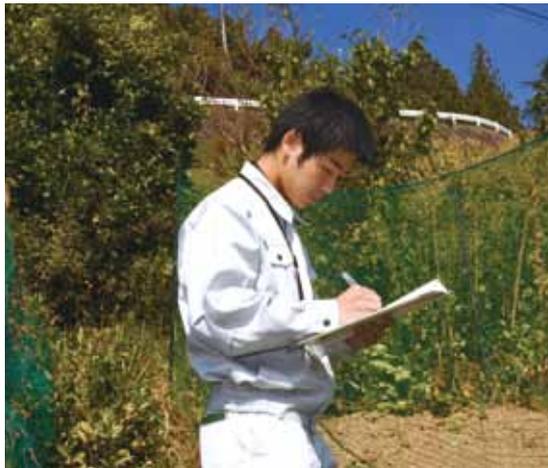
## 10/18 シンポジウムを開催

国立大学法人奈良女子大学は、紀伊半島大水害からの復旧・復興に取り組む本村と野迫川村の両村に入り、大学として何か協力できることはないかと地域づくりなどの支援を進めて来ました。今回「南部における復興を契機とした新たな村づくりへの展開」のシンポジウムを開催。参加した大学生からは、若者定住に繋がる貴重な提案なども出されました。





役場の職員です！



〔氏名〕 <sup>ひがし</sup>東 <sup>ひかる</sup>光  
〔所属〕 農 林 課

役場の職員を紹介する  
コーナーです。村民のみな  
さんよろしくお願ひします。

担当業務… 農業・水田関係  
ひとこと… 現在農林課に勤務して2  
年目になります。県外の大  
学を卒業後、役場に就職す  
るかたちで帰村しました。

主に農業分野の仕事を担  
当しており、水田関連の業  
務や農業振興のための補助  
金業務のほか、獣害対策  
などに携わっています。

農業についてはまだまだ  
素人で、不慣れな点も多い  
ですが、村民のみなさんの  
力になれるよう少しずつ成  
長していきたいと思ひます。  
よろしくお願ひします。



村内小学校6人が入賞!



「近くのつりばし」  
平谷小学校  
東 憲伸さん(4年)



「にじいろのとり」  
十津川第一小学校  
柳瀬菜名さん(2年)

奈良県木材青壮年団体  
連合会長賞



「雲から出てきた上り龍」  
十津川第一小学校  
増谷有真さん(5年)

奈良県知事賞

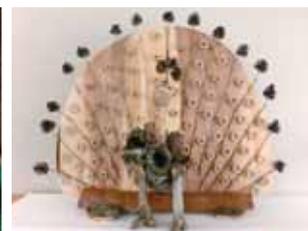


「すいぞくかん」  
西川第二小学校  
前岡杏紗さん(1年)

奈良県林業研究  
グループ連絡協議会長賞



「深海ぐらし」  
西川第一小学校  
勝山青葉さん(3年)



「くじゃく」  
十津川第一小学校  
増谷江莉さん(3年)

奈良県森林組合  
連合会長賞

「奈良県木材まつり児童・生徒木工作品展」

## 村内の求人情報と空き家情報をwebでご覧いただけます

村内の求人情報と空き家情報をwebページ「全国移住ナビ」内の十津川村のページでご覧いただくことができるようになりました。求人情報は「仕事をみる」、空き家情報は「住まいをみる」からご覧ください。

全国移住ナビ 十津川村

掲載情報(例)

- ・ハローワークに登録されている求人情報
- ・村が独自に収集した求人情報
- ・空き家バンクに登録されている物件情報 など

求人情報や空き家情報の掲載に関心のある方も地域創生推進課まで相談ください。掲載申込み書類は村のホームページからダウンロードできます。



十津川村 地域創生推進課

☎ 地域創生推進課 ☎0746(62)0910

## 精神保健福祉電話相談事業

障害者週間(12月5日～9日)の期間中に「こころの健康相談」を行います。

眠れない日々や気分が落ち込む日が続く、やる気がでない、精神科への受診や薬が不安など心の健康に関する相談を受けます。精神科のソーシャルワーカーが応じます。

お気軽にご相談ください。秘密は守られます。(通話料は相談者の負担になります)

時 12月5日(土)～9日(水) 9時～22時

【相談専用電話番号】☎0743(85)5639

☎ 社会福祉法人 萌 ☎0743(54)0821



## 「女性の人権ホットライン」

夫やパートナーから暴力や職場でのセクシュアルハラスメント、また、ストーカー行為など、人権擁護委員が秘密厳守で無料の電話相談に応じます。

時 11月16日(月)～22日(日)まで1週間

平日8時30分～19時/土日10時～17時

☎ 全国一斉「女性の人権ホットライン」

☎0570(070)810



## 人権・行政合同相談会を開催します

人権問題や行政に関する合同相談会を行います。相談は、事前の予約なしでご利用できます。

時 12月4日(金) 10時～12時

所 山村振興センター(小会議室)(大字武蔵)

☎ 総務課 ☎0746(62)0001

## 住宅防火防災推進シンポジウムの開催

トークショーやパネルディスカッションを通じて住宅防火防災について考えてみませんか。

時 12月12日(土) 13時～16時(受付:12時30分～)

所 奈良県橿原文化会館大ホール 申 不要

☎ 奈良県広域消防組合消防本部

予防部予防課 ☎0744(26)0117

## 11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です

警察では、犯罪被害に遭われた人やそのご家族など、精神的・経済的負担を軽減する取り組みを行っています。ひとりで悩まず、下記へご相談ください。24時間受け付けています。

相談窓口	電話番号	相談内容
ナポくん相談コーナー	☎0742(23)1108	犯罪被害の未然防止に関する相談など
ヤング・いじめ110番	☎0744(34)0110	非行問題、いじめ、犯罪被害など、少年少女に関する相談
悪質商法110番	☎0742(24)9441	悪質商法の被害に関する相談
性犯罪被害相談110番	☎0742(24)4110	性犯罪被害に関する相談
覚せい剤110番	☎0742(33)1818	薬物被害に関する相談
暴力110番	☎0742(25)0110	暴力団に関する困りごと相談

### － 庁 外 －

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291  
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207  
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200  
泉湯 62-0090  
温泉プール 64-0762  
北部保健センター 68-0017  
十津川警察庁舎 63-0110

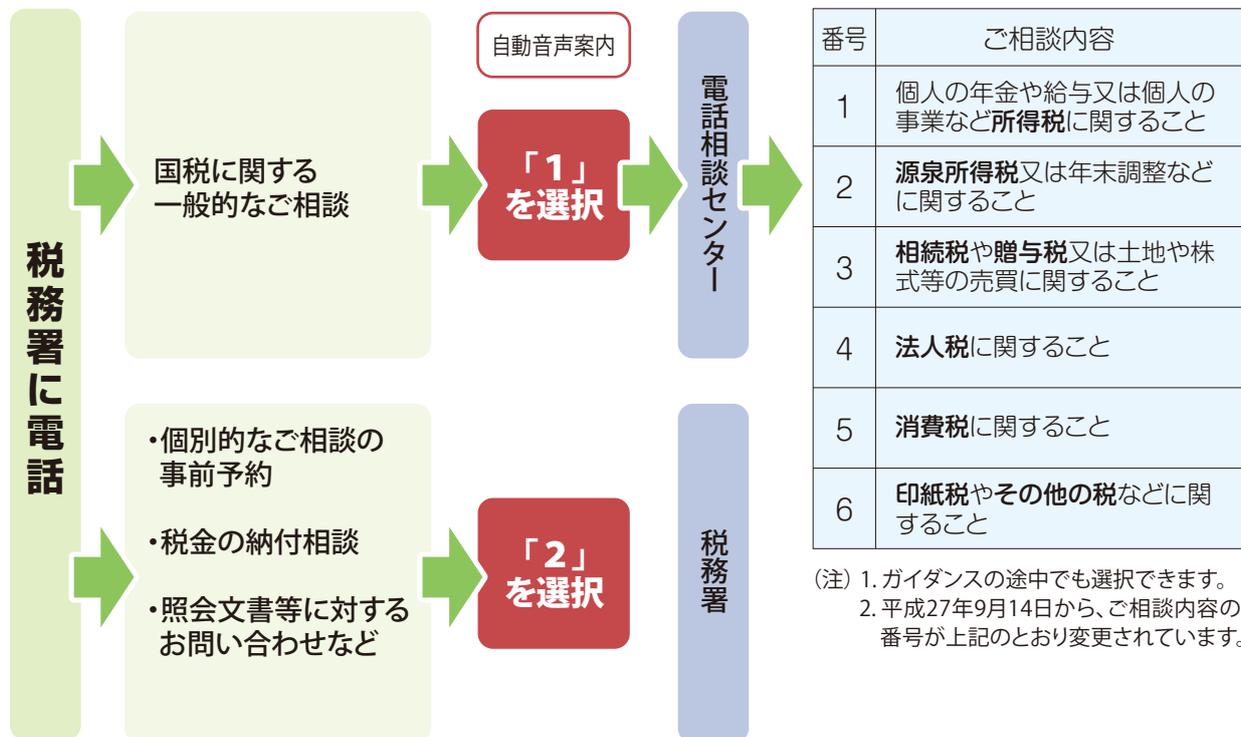
### － 役場以外 －

森林館(古ル野) 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003  
滝の湯 62-0400 庵の湯 64-1100  
高森の郷 64-1800 社会福祉協議会 64-0666  
森林組合 64-0301 商工会 62-0132  
五條消防十津川分署 64-1190 五條消防大塔分署 0747-36-0317



## 税務署からのお知らせ

### 国税に関する一般的なご相談は **電話相談センターへ**



☎吉野税務署 ☎0746(32)3385

## 自衛官募集のお知らせ

☎自衛隊奈良地方協力本部  
五條地域事務所 ☎0747(22)3789



募集種目	受付期間	試験期日	資格
陸上自衛隊 高等工科学校 (推薦採用試験)	11月1日～12月4日	平成28年1月9日～ 1月11日のいずれか1日	平成28年4月1日現在、 15歳以上17歳未満の男子
陸上自衛隊 高等工科学校 (一般採用試験)	11月1日～ 平成28年1月8日	【1次試験】 平成28年1月23日	

※詳しくは、上記の事務所までお問い合わせください





国民年金保険料の納め忘れがある方へ

## 平成27年10月から後納制度が変わりました!

～年金額アップ・年金の受給資格を得られます～

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

※年金制度が改正され、後納制度をご利用できる期間が過去10年から5年になりました。

(過去2年以内の未納分は、これまで通り後納制度を利用しなくても納付可能です)

※過去5年とは、納めようとする月前5年以内の期間です。

(例)平成23年4月の場合 → 平成28年4月末まで納付可能となります。

**この機会にぜひ後納制度をご利用ください。**

### 後納制度で2年以上前の保険料を納付するメリット

○年金の受給資格が得られる可能性があります。

不足している期間の保険料を納めることで、年金の受給資格が得られる可能性があります。

○将来受け取る年金が増額します。

<1カ月分の後納保険料を納めることにより、増額する老齢基礎年金額の目安>

$$\frac{780,100\text{円 (平成27年4月時点の満額の年金額)}}{480\text{カ月 (40年}\times\text{12カ月)}} \approx \text{年額で1,625円 増額}$$

### <ご利用いただける方>

- ① 20歳以上60歳未満の人で、5年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある人
  - ② 60歳以上65歳未満の人で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある人
  - ③ 65歳以上の人で、年金受給資格がなく任意加入の人など
- ※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。  
※特定期間となっている期間は特例追納をご利用ください。

### <申し込みから納めていただくまでの手順>

**1.** 国民年金後納保険料申込書に必要な事項をご記入のうえ、年金事務所に提出します。  
・年金加入期間の確認のため戸籍謄本等が必要な場合があります。  
・申込書は年金事務所からお取り寄せいただくか、日本年金機構ホームページから印刷できます。

**2.** 年金事務所において申込書の審査、承認などを行います。  
・承認後に承認通知書、納付書、リーフレットを送付します。

**3.** 納付書により金融機関、コンビニなどで納めてください。  
・市町村役場、年金事務所では納めることができません。

お手続き、ご相談は・・・

住民課

☎0746(62)0900

大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531



## 国保だより

# 交通事故にあったとき

交通事故などの第三者による行為でけがなどをしたとき、その医療費は原則として加害者が負担すべきものですが、国保を使ってお医者さんにかかることができます。この場合、国保が一時的に医療費を立て替えた後で加害者に費用を請求します。

また、●他人の飼い犬にかまれた ●落下物にあたった ●傷害事件に巻き込まれた場合も第三者行為による事故になります。

### 届け出の手順

- ① 警察に届け出る  
「事故証明書」をもらってください。



- ② 国保の窓口へ届け出る  
「事故証明書」を持って役場住民課国保の窓口へ。  
「第三者の行為による被害届」を提出してください。

届け出に必要なもの… ○事故証明書 ○ハンコ ○保険証

## 示談の前に必ず国保へ連絡を

示談を結んでしまうと、国保が使えない場合があります。

(注) 次の場合は、国保で治療を受けることはできません。

- 加害者からすでに治療費を受け取っている場合
- 業務上でのけがの場合
- 飲酒運転や無免許運転などでのけがの場合

今月は、国保税第6期の納期です。

納期限は**11月30日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911

# 「今さら止めてもしょうがない」 と思っていないですか？



長年喫煙していても、たばこを  
止めれば健康は取り戻せます。

## 禁煙ステップ 1

**48時間後**に体内のニコチンがゼロになります。



## 禁煙ステップ 2

**3か月**を過ぎれば咳や息切れなどが改善されていきます。



## 禁煙ステップ 3

**10年後**に心臓発作が起こるリスクがタバコを  
吸わない人と変わらなくなります。



(参考 奈良県ホームページ平成26年第2回たばこ対策推進委員会資料より)



お医者さんと  
禁煙しよう。

禁煙は年齢や性別に関係なく、長く続けるほど効果も大きくなります。タバコにむしばまれた体もしだいに健康を取り戻し、やがて非喫煙者のレベルにまで近づくことが可能です。

園住民課保健衛生係 ☎0746(62)0911



発信：林業振興対策室  
TEL:0746(62)0005

# 十津川式林業

## 六次産業化

No.3

合意に達しました。日本経済は、グローバルな経済圏の中で競争力を増していく必要があります。  
更に、TPP交渉では、違法に伐採された木材の貿易に対する規律についても合意されたと報道されています。

### 【オリンピックで使用される木材】

それでは、グローバルな経済圏が求めている木材はどのような木材なのでしょう。3年前に開催されたロンドンオリンピックでは、自転車競技場、水泳会場などで木材が使用され

ました。これら木材は、ほぼ100%が世界的「森林認証」機関から認証された木材が使用されています。

「森林認証制度とは、「適切な森林管理」「持続可能な森林経営」が行われている森林を、世界標準の基準で認定機関が認証し、この認証された森林から生産された木材・木材製品にラベルを張るなどして、差別化する制度です。

十津川村では、村有林の一部が森林認証を受けています。このような、制度を活用し、木材の付加価値を上げていくことも検討していくべきでしょう。

「山の民」として、森林資源を活用してしながら、豊かな自然環境を守っていくという「林業再生」の取組は、マーケットが求めている木材を供給していくことに繋がることは間違いないので、この取組を、さまざまな角度から評価してもらうためにも、村の内外に向けた情報発信は不可欠です。

「林業再生」の取組は、真剣に取り組みつつ、効果的な広報・発信をしていきたいと考えています。

### 林業トピック

#### 赤ちゃんへヒノキの椅子を

新十津川町では、新生児へ十津川産ヒノキのキッズチェアの贈呈事業が今年度からスタートし、7月8日に4人の赤ちゃんに初贈呈。製作者は、当村の家具職人の岡浩也さん。赤ちゃんの名前と誕生日が刻まれたイスを、両親が組み立てるといふ素敵なストーリーです。



### 11月28日「林業・木材産業による地方創生を目指して」を開催します!

林業・木材産業を基盤とした地域づくりのトップランナーとして、ご活躍されている皆様をお招きし、シンポジウム「林業・木材産業による地方創生を目指して～森林資源を基盤とした自治体経営を考える～」を開催します。

林業・木材産業の振興による地方創生・自治体ブランド化を考えます。

どなたでも参加いただけます。参加申込みは、林業振興対策室(電話:0746-62-0005)へご連絡下さい。

主催：十津川村 後援：奈良県

日時：11月28日(土) 14:00開演

場所：十津川中学校 体育館

内容：【基調講演】

林野庁国有林野部業務課長 小坂 善太郎氏

【パネルディスカッション】

下川町(北海道) 森林総合産業推進課長

三条 幹男氏

根羽村(長野県) 森林組合参事 今村 豊氏

諸塚村(宮崎県) 企画課兼地方創生担当課長

矢房 孝広氏



## 十津川中学校 修学旅行 新十津川町を訪問

9月8日から11日まで、十津川中学校の生徒18人が修学旅行で新十津川町を訪問しました。

新十津川町では、熊田町長や役場職員を始め、新十津川中学校の生徒や先生が温かく迎えてくださいました。新十津川中学校との交流会では、生徒たちは学校紹介や合唱などで交流を深め、初めて出会ったとは思えないくらい仲良く話をしていました。

新十津川町で出会った人たちの親切や優しさ  
に感謝し、また明治の大水害を乗り越え移住した先人や、その後新十津川町を築きあげた人たちの思いや歴史、両町村の絆を肌で感じる事ができた修学旅行となりました。



**優勝!!**

## 内吉野ゲートボール大会

10月5日、野迫川村で内吉野ゲートボール大会が開かれました。十津川村と野迫川村から合計4チームが参加し、優勝は二村チーム、2位は野迫川村チームでした。



天候にも恵まれ、吹く風に秋の深まりを感じながらもスポーツの秋にふさわしい爽やかな1日となりました。

## 祝 成人式のご案内

平成28年成人式の対象者は、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人です。

成人式の案内状の未着、左記の名簿に記載漏れ、また、氏名に間違いや変更がある場合は、教育課までご連絡ください。

※案内状は、村内の中学校を卒業された人及び村内に住民登録がある人に送付しています。

※村内小・中学校に短期間でも在学された人も出席できますのでご連絡ください。

日時：平成28年1月3日（日）  
午前9時30分開式（午前9時受付）  
場所：十津川村住民ホール  
公演：講師 阿藤 快 氏  
演題 「旅で出会ったあたたかい人たち！」

お問い合わせは、教育課まで。  
☎ 0746(62)0067



### ●新成人対象者（敬称略・順不同）

竹原 夢香、西岡 真奈、福井 千夏、新谷 一馬、西岡 真治、今西 俊哉  
浦上 明俊、太田 秀憲、小西 将平、高井 駿希、中垣 祐希、岡本 七海  
田垣 奈々、中畑 優香、上中 一起、岡本龍之介、玉置 逸生、玉置 倫也  
玉置 鯉隆、出口 隆典、出口 浩典、藤本 凜、松下 尋、上垣 千明  
杉本 真子、玉置 未紗、西田真惟子、東 沙季、南 祐助、小野 和輝  
小原 友希、田中 一輝、田邊 真、千葉 仁志、千葉 涼

# 人のうごき

(敬称略)

## おくやみ

横倉 良弘 77歳 10月 2日(桑 畑)  
 二村 和夫 82歳 10月 4日(池 穴)  
 尾崎キヌエ 101歳 10月 13日(小 原)  
 岡本 隆弘 86歳 10月 16日(出 谷)  
 野長瀬正義 92歳 10月 23日(小 原)  
 松本 政則 83歳 10月 23日(平 谷)  
 田花ヤスノ 91歳 10月 24日(山 手)



玉置 隼翔ちゃん(猿飼)  
 (10月24日生まれ・満2歳)

ガンバレお兄ちゃん!  
 弟に負けるな!

父…千勢 母…明日香



勝山 翼ちゃん(玉垣内)  
 11月6日生(満2歳)

今年からお兄ちゃん。  
 弟と仲良くしようね♪

父…敏也 母…ひとみ



上垣 那奈ちゃん(谷垣内)  
 (11月9日生まれ・満1歳)

たくさん遊ぼうね♪

父…智一 母…知子



玉置 琉也ちゃん(猿飼)  
 (11月13日生まれ・満1歳)

ガンバってお兄ちゃんを  
 追い越しちゃえ!

父…千勢 母…明日香



松木平 縁ちゃん(平谷)  
 11月25日生(満2歳)

おしゃべりだいすき!  
 みんなのアイドルえっ君!

父…淳 母…真由香

お誕生日  
 おめでとう!



□学校活動  
 ○修学旅行  
 9月15日から18日、3泊4日で修学旅行に行きました。隠岐の島、境港、姫路城、京都市内などを巡り、マリンスポーツ体験、隠岐高校との交流会などを行いました。

○体育大会  
 10月7日、第68回体育大会が行われました。今年度は生徒の熱い要望に応え三輪車レースが復活したり、前年度好評だった剣道が行われたり、白熱した大会となりました。下級生に大差をつけ、3年生の優勝で幕を閉じました。



にしに  
 むしはろう。 **NexTotsuko**  
 十津川高校だより



□部活動報告  
 ○陸上競技部  
 9月27日、檀原公苑陸上競技場で第68回奈良県高等学校学校総合体育大会陸上の部に出場。円盤投げで2年生の磯部彩人さんが、砲丸投げで2年生の林真吾さんがそれぞれ6位入賞しました。

○野球部  
 9月12日、佐藤薬品スタジアムで秋季近畿地区高等学校野球大会奈良県予選に出場し、奈良工業高等専門学校と対戦。結果は残念ながら1対9の7回コールドで敗れました。

毎月第3水曜日に開催! **無料法律相談**  
 五條市の北本弁護士による

**時** 毎月第3水曜日 14時~16時  
**所** 役場第1会議室  
 (場所が変更される場合があります)  
 ※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)  
**問** 五條本町法律事務所 北本弁護士まで  
**☎0747(22)8005**



みなさまのご相談をお待ちしています

## 診療所からお知らせ

**土曜診療日** 受付8:30～11:15

小原診療所	
11月28日(土)	第4週
12月12日(土)	第2週
12月26日(土)	第4週



## 整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:15～15:15)

月日	診療所
11月26日(木)午前	小原診療所
12月10日(木)午前	小原診療所
12月10日(木)午後	上野地診療所
12月17日(木)午前	小原診療所

## 出張診療

診療時間(神納川・東中14:30～15:30)

診療時間(玉垣内14:00～15:30)

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	11/24(火)	12/3(木)	12/15(火)
東中公民館	12/1(火)	12/22(火)	
玉垣内集会所	12/8(火)	12/24(木)	

☎小原診療所 ☎0746(63)0040



## 集落の絶景

瀨峡の風景

(写真:佐古 金一さん)

## あとがき

▶紅葉もきれいに色づき、場所によっては見ごろが過ぎようとしているところもあるのかもしれませんが。

11月になると地域の祭りが行われているようですね。私の地域も「子ども神輿」があるのですがここ数年天気に恵まれず出来ていないのですが今年はできればいいなと思っています。子どもたちも普段歩かないですし、親もですが地元を練り歩きたいと思います。(Y・C)



the most beautiful  
villages  
in japan

- 人口 3,608人(-9人)  
男性 1,799人(-8人)  
女性 1,809人(-1人)
- 世帯数 1,869世帯(+3世帯)  
【平成27年11月1日現在 ( )は前月比】



使い切らない 空にしらない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に